

令和5年度

第4回 真壁地区学校統合準備委員会 議事概要

日 時：令和6年2月21日(水)

場 所：真壁伝承館まかべホール

(1) 各分科会の進捗状況の報告について

各分科会より報告のあった内容について、以下のとおり承認されました。

■学校生活分科会

学校生活分科会では、検討事項ごとに、「校長部会」、「教務主任部会」、「生徒指導主事部会」に分かれて協議を進めている。

	主な検討事項	話し合いの内容
校長部会	<ul style="list-style-type: none">・ 宿泊学習について・ 修学旅行について・ 部活動について・ 閉校式について・ 事務担当者部会について・ 教育後援会について・ 教育目標等について	<p>【部活動について】</p> <ul style="list-style-type: none">・ R6 総体以降、桃山学園と桜川中学校で合同部活動になるため、部活動での交流を主にする。 <p>【閉校式について】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 内容は各校独自で企画する。 <p>【教育目標について】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各校のグラウンドデザインを持ち寄り検討していく。 <p>⇒今後、教務主任、生徒指導だけではなく、研究主任や担任、教科主任とも話し合いを行っていく。</p>
教務主任部会	<ul style="list-style-type: none">・ 行事について・ 交流会について	<p>【行事について】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 宿泊学習（5年生） 2日目に3校で交流活動を行う。 <p>【交流会について】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学年ごとに実施する
生徒指導主事部会	<ul style="list-style-type: none">・ 学校生活のきまり・ 学習のきまり・ 児童生徒会役員	<p>○前期課程</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度の計画づくり、進捗状況の確認を行う。 <p>○後期課程</p> <ul style="list-style-type: none">・ 両校の生徒会が顔合わせを行った。・ 両校の生徒会が話し合える連絡手段（学習用タブレットの通信）を開設した。 <p>⇒今後、制服や体操服等についての具体的な話し合いを行う。</p>

■総務分科会

【校名について】

令和5年12月の市議会定例議会で、「真壁学園義務教育学校」として議決された。

【校章について】

○応募件数

217件。

○審査方法

総務分科会で、最終的に3作品になるまで投票を実施する。選ばれた3作品は教育委員会へ推薦され、教育委員会で作品を選定し決定となる。

【校歌について】

旧桃山中学校の校歌を利用し、歌詞の一部を変更する。

	三	二	一	桃山中学校校歌
			筑波の麓 桃山に	作詞 白鳥 省吾
			輝き立てる 中学校 ↓ 学び舎は	作曲 岩井 清志
			遥かに富士を 望みつつ	
			関東平野 見はるかす	
			われらの母校 この誇り	
		松らい清く 奏でつつ		
		紫匂う 文化の地		
		豊けき郷の 桜川		
		真理の泉 ここに汲む		
		われらの希望 この力		
	朝日の昇る 若き春			
	胸には燃ゆる 勤労と			
	協和と自治と 礼節に			
	明るき道を 踏みゆかん			
	われらの理想 この光			

【制服について】

会議資料 P.11～12のとおり。

【体操服・学用品について】

会議資料 P.13のとおり。

【PTA 関係について】

各学校の PTA 会長を中心に調整をしていただく。

【学童クラブの方針について】

学校の統合に合わせて、谷貝小と樺穂小の学童クラブを桃山学園の場所に統合する。

■質疑応答（総務分科会）

- ・会議資料に制服の値段が載っていないのはなぜか。
- ⇒今後決定されるデザインによって価格が異なるため記載していない。
参考販売予定価格（税込）は下表のとおり。

	ブレザー・スラックス	ブレザー・スカート
タイプ1	36,700 円	38,700 円
タイプ2	40,400 円	40,700 円
タイプ3	41,100 円	43,100 円
タイプ4	36,000 円	36,300 円

- ・総務分科会での決定事項のほとんどは多数決で決まっているように感じる。他の分科会ではどのように協議しているか。
- ⇒話し合いで決定することもあれば、多数決を取ることもある。

■通学安全分科会

【通学支援について】

○方針

小学校全学年：学校の正門から自宅まで直線距離で 2.5km 以上の児童。
中学校全学年：学校の正門から自宅まで直線距離で 6.0km 以上の生徒。
※中学生の通学支援については、再度、検討中となっている。

- ・距離基準を満たさない児童
⇒バス停まで来た児童はスクールバスを利用可能とする。
- ##### ○今後の協議事項
- ・中学生の通学支援について
 - ・指定校変更している（統合前から桃山学園に通っている）児童への対応

【バス停について】

会議資料 P.16 のとおり。

【通学路について】

会議資料 P.16 のとおり。

■通学安全分科会（質疑応答）：

- ・通学路やバス停を新たに設定すると、立哨や見守り等の対応も変わってくると思われる。その点について協議はしているか。
- ⇒現時点ではそこまでの協議はしていない。今後、子ども会でバス停の位置を決めてもらう際に、見守り等も含めた話し合いをしていくようにする。

第4回真壁地区学校統合準備委員会次第

日時：令和6年2月21日（水）

午後7時から

場所：真壁伝承館まかべホール

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）各分科会の進捗状況の報告について

4 そ の 他

5 閉 会

協議事項（１）

各分科会の進捗状況の報告について

各分科会の進捗状況について報告する。

- ① 学校生活分科会
- ② 総務分科会
- ③ 通学安全分科会

令和6年2月21日

真壁地区学校統合準備委員会

委員長 常盤 恵一

【学校生活分科会】

統合委員会（校長部会）経過報告書

第5回打合せ	
日時	9月26日（火）14：00～
場所	桜川中学校
参加者	各小中・義務校長
内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 宿泊学習（小・義前期）について <ul style="list-style-type: none"> ・一部合同で行う（2日目に3校合同で交流を行う） ・幹事校は谷貝小学校 ② 宿泊学習（中・義後期） <ul style="list-style-type: none"> ・現6年生（中1・7年生で実施）はそれぞれの学校で実施する。 ③ 修学旅行（小・義前期）について <ul style="list-style-type: none"> ・現4年生（6年生で実施）→ 5月までにプロポーザルを行う ・幹事校は樺穂小学校 ④ 修学旅行（中・義後期） <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルを行う。 ・プロポーザルの参加者 → 現1・7年正副委員長、学年主任、教頭 ・幹事校は桃山学園 ⑤ R6児童生徒の交流について <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は教務主任部会資料を参照 ⑥ 卒業アルバムについて <ul style="list-style-type: none"> ・R6 1～5年生、中1～2年生、義7～8年生は年5枚程度写真をピックアップしておく。 ・幹事校は桃山学園 ⑦ 閉校式について <ul style="list-style-type: none"> ・内容は各校独自で考える。 ・記念誌を作成する。 ・記念品は各校で考える。
第6回打合せ	
日時	11月16日（木）14：00～
場所	樺穂小学校
参加者	各小中・義務校長
内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 制服選定にかかるプロポーザルについての確認 ② 事務担当者部会について <ul style="list-style-type: none"> ・小見川主事（谷貝小）を部会長として定期的開催する。 ・今後すべきことを洗い出し、検討が必要な場合は校長部会に諮る。 ・学校徴収金については学校ごとに決定する。 ・修学旅行等の経費は単年度会計とし、繰越金はなしとする。 ③ 教育後援会について <ul style="list-style-type: none"> ・後援会長打合せ 12月中 桃山学園副校長、桜川中教頭同席 ④ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館協力員 R6度は4校とも同じ人を配置してもらえよう要望する。 ・学校運営協議会委員の選定 ・指導要録 → 教務主任部会で ・台帳等、永年保存するものの確認 ・自転車の鑑札番号 → 生徒指導主事部会で

第7回打合せ	
日時	1月19日(金) 14:00~
場所	桃山学園
参加者	各小中・義務校長
内容	<p>① 制服について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏服については総務分科会で検討してもらう。 ・展示会を行い、児童&保護者にアンケートを実施し選定をしたい。(学年末PTAの際に行う) <p>② 児童生徒の交流について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年で責任者を決め、検討していく。 <p>③ 部活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の総体以降、合同チームが結成できるよう特例での申請を行う。 ・平日の休部の日、活動時間をあわせる必要有 <p>④ 生徒会役員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他校を参考に検討していく。 <p>⑤ 入学説明会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討していく。 <p>⑥ 教育目標等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校のグラウンドデザインを持ち寄り検討する。 <p>⑦ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の内容を合わせる → 教務主任部会で ・備品等の調整を行う。
伝達事項	次回 2月29日(木)に谷貝小学校で行う

統合委員会（教務主任部会）経過報告書

第4回打合せ	
日 時	9月29日（金） 16：00
場 所	桜川中学校
参 加 者	各校教務主任
話合い内容	1 交流会について <ul style="list-style-type: none"> ・低学年⇒ひなまつりでの交流 ・中学年⇒桃山学園見学ツアー（レクリエーションを含む） ・5年⇒宿泊学習 ・6年⇒市児童陸上記録会に向けての合同練習 2 総合的な学習について <ul style="list-style-type: none"> ・各校の地域の特色や人材を加えていく。
伝達事項	次回：11月16日（木） 16：30 内容：行事や交流会について、総合的な時間における地域の特色、人材等の教材化について検討。
第5回打合せ	
日 時	11月16日（木） 16：30
場 所	大和中央公民館
参 加 者	各校教務主任
話合い内容	1 行事について <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度の修学旅行（小中義）⇒各校で実施 ・R7年度の修学旅行（小中義）⇒プロポーザルを予定。 ・R6年度の宿泊学習（小義）を1部合同で行う。 2 総合的な学習について <ul style="list-style-type: none"> ・教科・領域部会を設置し、総合的な学習部会の中で検討。
伝達事項	次回：1月19日（金） 16：00 内容：行事や交流会のもち方について具体化。
第6回打合せ	
日 時	1月19日（金） 16：00
場 所	大和中央公民館
参 加 者	各校教務主任
話合い内容	1 行事について <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度の修学旅行⇒各校で実施 ・R7年度の修学旅行のプロポーザル実施予定。 ・R6年度の宿泊学習 <ul style="list-style-type: none"> 1日目樺穂小、谷貝小 2日目樺穂小、谷貝小、桃山学園 3日目桃山学園 ☆2日目に3校での交流活動を行う。 ・各学年の遠足の場所の提案。 2 交流会について <ul style="list-style-type: none"> ・1年⇒ひなまつり（生活科） ・2年⇒あんどんづくり、十三夜祭 ・3年⇒桃山学園探検＋レクリエーション ・4年⇒桃山学園探検＋レクリエーション or 酒寄みかん狩り ・5年⇒宿泊学習（2日目交流） ・6年⇒陸上合同練習、絵の作成（まちなか美術館見学）
伝達事項	次回：2月15日（木） 16：00 内容：必要な備品の検討、年間行事予定のすり合わせ、校則のすりあわせについて検討。

統合委員会（生徒指導部）経過報告書

第3回打ち合わせ	
日時	8月（1回目）
場所	桃山学園
参加者	桜川中学校・桃山学園生徒指導主事・生徒会担当教諭
話し合い 内容	後期課程 ① 両校の生徒会を中心とした、生徒の意見を取り入れた校則改正を行う。 ② 生徒会の話し合いの場や方法の設定を行う。 ③ 生徒・学校・PTAが納得するものを作成するために話し合いの場を設ける。 ④ 生徒の意見の取り上げ方等の話し合い。 小学校・前期課程 なし
伝達事項	今回は、生徒会の生徒の顔合わせを桃山学園で行う。
第4回打ち合わせ	
日時	8月（2回目）
場所	桃山学園
参加者	桜川中学校・桃山学園生徒指導主事・生徒会担当教諭・各校生徒会役員
話し合い 内容	後期課程 ① 両校生徒会の顔合わせ ② 話し合いの趣旨や目的を説明する。 ③ 両校の生徒会が話し合える連絡手段（タブレット使用）の開設 ④ 各校での進め方の確認 小学校・前期課程 なし
伝達事項	制服・持ち物・体操服等具体的なものが決まり次第随時話し合いを行う。
第5回打ち合わせ	
日時	2月下旬予定
場所	桜川中学校
参加者	谷貝小学校・樺穂小学校・桜川中学校・桃山学園生徒指導主事・桃山学園教育相談（前期担当）
話し合い 内容	後期課程 ① 令和6年度の計画づくり ② 進捗状況の確認 ③ 制服や持ち物の確認 前期課程※今回から、桃山学園前期担当が加わり前期と後期に別れて進める。 ① 令和6年度の計画づくり ② 進捗状況の確認
伝達事項	次回以降に制服や体操服等の具体的な話し合いを行う。

【総務分科会】

1. 経過

日時	回数	協議内容
令和5年9月27日	第4回	・制服・体操服について ・校章について ・PTA関係について
令和5年11月7日	第5回	・制服選定プロポーザル実施要領について ・校歌について
令和6年1月10日	第6回	・制服選定プロポーザルについて ・学用品について
令和6年2月2日	第7回	・制服の選定について ・校章デザインの公募結果について ・校章デザイン審査要項(案)について ・その他(学童について)

2. 校名について

令和5年12月の市議会定例議会で、令和7年4月に統合する真壁地区学校の学校名が「真壁学園義務教育学校」として議決された。

⇒真壁地区の児童生徒の義務教育課程を一貫して行う義務教育学校として開校を目指しており、学校の種別として義務教育学校であることを明らかにするため。

3. 校章について

○募集期間：令和5年10月16日(月)～令和5年12月15日(金)

○応募件数：217件

【審査方法】

・審査は、「真壁地区学校統合準備委員会 総務分科会」で行い、分科会委員による投票により選出を行う。投票は、採用候補となる3作品が選出されるまで行われる。

⇒審査員一人当たり複数票(第1回投票：1人4票程度、第2回投票以降：3～2票候補数により一人当たりの票数を調整)で行い、10案以下程度になるまで行う。

⇒10案以下に絞り込んだ時点で投票(1人1票)を行い、3作品まで絞り込む。

⇒1作品のみの選出の場合、その作品に問題があった際(デザインが他者の作品の模倣であった、自作のものではなかったなど)に選定作業のやり直しが必要になるため。

【校章の決定】

校章候補の決定については、以下のとおりとする。

・選出された作品3点を真壁学園義務教育学校の校章候補の案として桜川市教育委員会へ推薦する。

・推薦された校章候補3作品の中から桜川市教育委員会で1作品を選定し、校章として決定する。

4. 校歌について

①方針

○旧桃山中学校の校歌を利用する

- ⇒校歌は、その学校を象徴するものであり、作詞の中に地域の自然環境や特色を歌っているものが多く、今回の統合は、桃山学園の校舎を活用して行われるため。
- ⇒桃山中学校の校歌の歌詞には、各学校の校歌にあるキーワード（筑波、桃山、桜川、紫、富士など）が含まれているため。
- ⇒新しい校歌の作成を依頼する場合、出来上がった校歌がふさわしいか判断することが難しいため。
- ⇒校歌作成までの期間が、他市町では平均でも10か月程度かかっているが、既存校歌を活用することで、比較的短い時間で校歌を完成することができるため。

三	二	一	桃山中学校校歌
朝日の昇る 若き春 胸には燃ゆる 勤労と 協和と自治と 礼節に 明るき道を 踏みゆかん われらの理想 この光	松らい清く 奏でつつ 紫匂う 文化の地 豊けき郷の 桜川 真理の泉 ここに汲む われらの希望 この力	筑波の麓 桃山に 輝き立てる 中学校 遥かに富士を 望みつつ 関東平野 見はるかす われらの母校 この誇り	作詞 白鳥 省吾 作曲 岩井 清志

②作詞の変更について

旧桃山中学校の歌詞をそのまま活用するが、学校名が「真壁学園義務教育学校」となることから、「中学校」を「学び舎は」に変更する。

5. 制服について

①事業実施者

プロポーザルに応募があった3社のヒアリング審査及びプレゼンテーション審査を実施し事業者が決定。

- ・名称：ママダスクールソリューションサービス株式会社
- ・所在地：茨城県筑西市横島230番地

②制服の着用にかかる留意点

- ・新しい制服は令和7年度からの導入とする。
- ・令和7年4月以降も現在の制服は着用することができ、在校生も希望があれば新しい制服を着用することもできる。
- ・性別に関わらず、スラックスタイプ、スカートタイプ、ネクタイ、リボン等、いずれの組み合わせでも着用を認める。
- ・夏服（ポロシャツ、夏用スラックス・スカート）については、各家庭の判断で着用（購入）いただく。

③制服（案）について

Type 1 上着：キュプラ20% ポリエステル80%
ボトム：毛30% ポリエステル70%

Type 上着：毛30% ポリエステル70%
ボトム：毛30% ポリエステル70%



上記のタイプ1、タイプ2の他、上着の色と素材を変更したものの4パターンのデザインから選出する。

	上着の色	上着の素材	素材の主な特徴
タイプ1	紺	キュプラ	ストレッチ素材、速乾機能など
タイプ2	グレー	毛（ウール）	高級感がある、撥水撥油加工で洗やすいなど
タイプ3	紺	毛（ウール）	高級感がある、撥水撥油加工で洗やすいなど
タイプ4	グレー	キュプラ	ストレッチ素材、速乾機能など

④制服の選定方法

- ・2月から3月にかけて、谷貝小学校、樺穂小学校、桃山学園（前期課程）で展示会を行う。
- ・5年生以下の児童が、制服を確認し保護者に意見を伝える。
⇒令和7年度から新しい制服となるため。
- ・授業参観の時に、児童の意見を参考にしながら5年生以下の児童の保護者が制服の投票（各家庭1票）を行い、次回の総務分科会（3月中旬）で決定する。

【展示会】

日時	学校名	備考
2月13日～16日	樺穂小学校	16日：学年末PTA
2月19日～22日	桃山学園（前期課程）	22日：授業参観
2月26日～3月1日	谷貝小学校	1日：授業参観

⑤夏服について

- ・ポロシャツは、事業者から紺と白のポロシャツの提案があり、詳細は、今後検討する。
- ・夏用のスラックス・スカートは、通常のものと同じになるため、制服の決定後に事業者が同じものを作成する。

6. 体操服・学用品について

- ・総務分科会の協議の結果、以下のとおり決まりました（価格は税込み）。
- ・令和7年度からの導入とし、すでに在籍している児童生徒の切り替えの時期については、各家庭のタイミングに合わせていただく。

【体操服】

	長袖（上）		長袖（下）	
	120～150	6,765 円	120～150	4,785 円
	SS～3L	7,480 円	SS～3L	5,445 円
	半袖（上）		半袖（下）	
	120～150	3,355 円	120～150	3,938 円
	SS～3L	3,685 円	SS～3L	4,268 円
<p>・<u>桃山学園の体操服を継続して利用する。</u> ⇒桃山学園の体操服は、5年前に作ったもので、機能面なども最近の体操服と遜色はなく、新たに作った場合よりも安価なため。</p>				

【シューズ】

シューズ（前期）	シューズ（後期）
	
2,035 円	3,080 円
谷貝小、樺穂小、桃山学園（前期課程）共通のシューズのため、 <u>変更なし。</u>	<u>桃山学園のシューズを継続して利用する。</u> ⇒買い替えなどを考慮すると、価格が一番安く、経済的であるため。

【バック】

通学バック	サブバック
	
11,880 円	3,650 円
<p><u>新しい通学バックを採用する。</u> ⇒桜川中と桃山学園で同じ通学バックを利用しているが、それよりも容量が多く、縦型のため安定しやすい。また、タブレットを収納できるスペースもある。 ⇒校章は付けない。</p>	<p><u>桜川中学校のサブバックを利用する。</u> ⇒通学バックの容量が多くなり、サブバックを大きくする必要なくなったため。また、価格も安く、経済的であるため。 ⇒校章は付ける。</p>

7. PTA 関係について

PTA 会則	・主に「機関」、「役員」、「会費」などに各校の違いがみられる。
慶弔規定	・慶弔の対象となる範囲（児童生徒、会員、教職員など）や金額に違いがみられる。
教育後援会会則	・桜川中学校（谷貝小と樺穂小を含む）と桃山学園が対象。 ・役員の数や会費に違いがみられる。 ・桜川中学校では、生徒の関東大会や全国大会への参加に対して助成金がある。

詳細は、桜川市ホームページ⇒桜川市教育委員会⇒真壁地区学校統合準備委員会⇒分科会の開催状況について⇒第4回総務分科会の資料をご覧ください。

<https://www.city.sakuragawa.lg.jp/education/news/page008201.html>

⇒PTA 関係の調整については、各学校の PTA 会長を中心に調整をいただく。

8. 学童について

①現在の学童クラブの利用者数

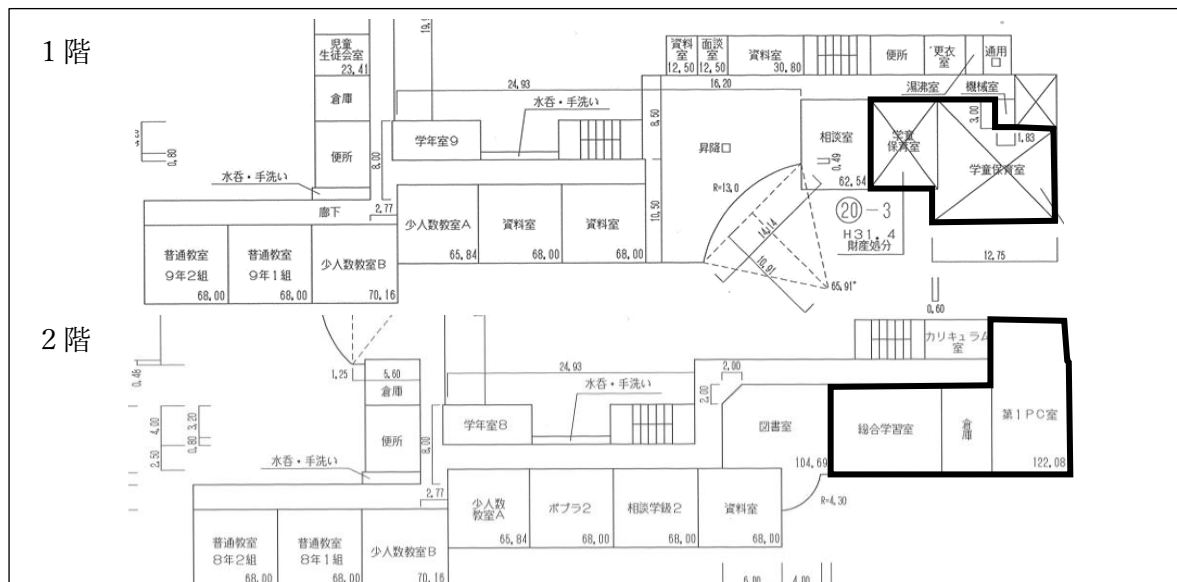
学校名	谷貝小学校	樺穂小学校	桃山学園
利用者数	約 40 人	約 40 人	約 140 人
利用教室数	1 教室	1 教室	3 教室

②学童クラブの方針

学校の統合に合わせて、谷貝小と樺穂小の学童クラブを桃山学園の場所に統合する。

【理由】

- ・現在、桃山学園の後期課程の1階を利用して、学童クラブを運営している。
- ・桃山学園に学童クラブを統合することで支援員の配置が容易となり、運営の効率化が図れる。
- ・現在と同じ場所で学童クラブを運営した場合、学童クラブ以外は、学校が無人となるので安全管理上相当の問題がある。
- ・桃山学園と学童クラブについて調整したところ、後期課程2階にある第1PC室と総合学習室を学童クラブとして使うことができるとあった。



【通学安全分科会】

1. 経過

日時	回数	協議内容
令和5年11月30日	第3回	・通学支援について
令和6年2月1日	第4回	・通学支援について ・バス停について ・通学路について

2. 通学支援について

①通学支援の距離基準

小学校全学年：学校の正門から自宅まで直線距離で2.5km以上の児童。
中学校全学年：学校の正門から自宅まで直線距離で6.0km以上の生徒。
※中学生の通学支援については、再度、検討中となっています。

②通学支援対象者数（想定）

	谷貝小学校	樺穂小学校		桃山学園
		基準内	基準外	
令和7年度	75人	74人	18人	54人
令和8年度	68人	75人	18人	44人
令和9年度	62人	64人	12人	40人
令和10年度	61人	54人	25人	33人

③支援基準を満たさない児童（桜井、白井地区の一部）への対応

バス停まで来た児童はスクールバスを利用可能とする。

④指定校変更している（統合前から桃山学園に通っている）児童への対応

※指定校変更をする場合、学校までの送迎については保護者の責任ということで承諾をいただいているが、詳細は、今後検討する。

⑤通学支援の方法

谷貝小学校：スクールバス2台を運行する。
樺穂小学校：スクールバス2台を運行する。
桃山学園：公共交通バス2便を利用する。

※公共交通バスは、桃山学園に7:31着、8:01着、15:07発、15:52発がある。1便では乗れないので、登校時は、低学年は7:31着、高学年は8:01着のバスに乗るなど人数を分けることを想定。

3. バス停について

①バス停の位置

既存の通学路に設置することが望ましい。

⇒各地区の子ども会に設置場所の検討を依頼する。

※距離基準 2.5km の外側に設置することが想定される。

②利用するバス停

各バス停の利用人数を把握する必要がある。

保護者による立哨等、地区での活動をまとめる必要がある。

⇒原則、住所のある地区に設置されたバス停を利用する。

③バスの運行ルート

バス停の位置や乗車人数を基に、バスの運行業者と調整を行う（令和6年度実施）。

4. 通学路について

①現地調査の実施

下記の日程で現地調査を実施し、通学時間や危険箇所の確認を行った。（分科会資料添付）

日程	調査ルート
1 2月14日（木） 午前7時～9時頃	上谷貝北部田園都市センター ⇄ 桃山学園（往復）
1 2月14日（木） 午後5時～6時頃	桃山学園 ⇒ 上谷貝北部田園都市センター（片道）
1 2月15日（金） 午後5時～6時頃	桃山学園 ⇒ 上小幡児童館（片道）
1 2月19日（火） 午前7時～9時頃	上小幡児童館 ⇄ 桃山学園（往復）

②前期課程児童の通学路

バス停までのルートとして既存の通学路を利用することとする。

③後期課程生徒の通学路

現地調査を基に通学ルート案を検討し、各家庭に提供する。

④危険箇所の改善

以下の方法で改善要望を整理し、対応機関と調整を行う。

- ・現地調査を基に、通学安全分科会で危険箇所及び改善要望を抽出する。
- ・各学校から通学路の危険箇所及び改善要望を提案していただく「桜川市通学路安全プログラム」を活用する。

※「通学路安全プログラム」とは、学校、教育委員会、道路管理者、警察署等が合同で小学校の通学路の安全点検を行い、対策を実施することにより、児童が安全に通学できるようにすることを目的としています。

別紙1

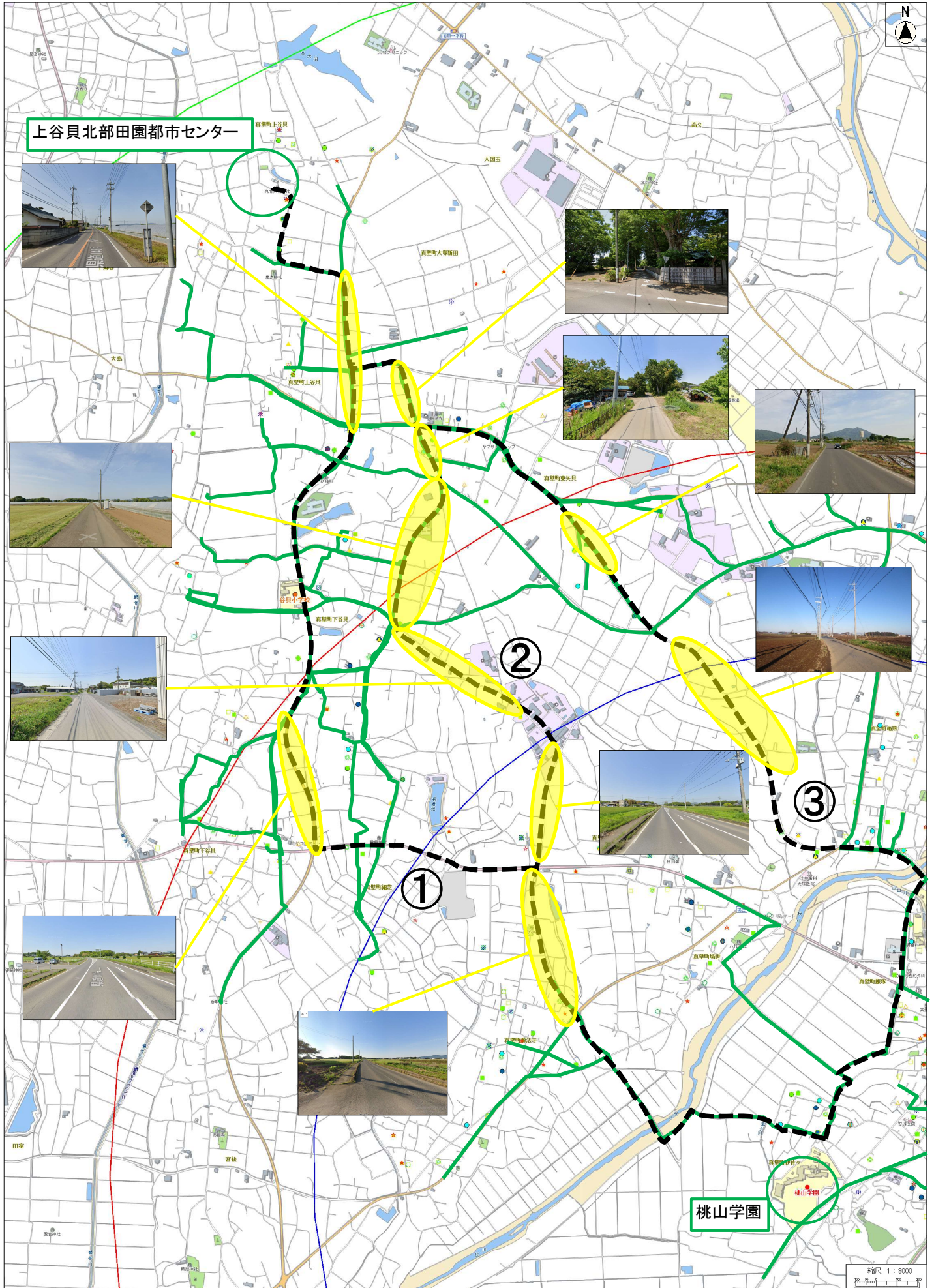
通学路現地調査票(谷貝・登校)

実施日	令和5年12月14日(木)		参加者	飯山副会長、上野副会長 事務局
実施時間	7:00~9:00(登校を想定)			
通学路	2ページのとおり			
ルート①	片道時間	7:10~7:54 (43分)	距離	7.96km
	【所見】 ・県道沿いであり車通りが多い。 ・道幅が狭い ・民家や車など人の目は多い。			
ルート②	片道時間	7:10~7:51 (41分)	距離	7.68km
	【所見】 ・埜世の石材団地付近では、大型車の通行があるが、車の通りはそこまで多くない。 ・道路を渡る際に危険な場所がある。 ⇒ルート②については、暗い場所が多いため、あまり通らないことを検討。			
ルート③	片道時間	7:10~7:50 (40分)	距離	7.38km
	【所見】 ・大型車の通行があるが、車の通りはそこまで多くない。 ・一部、道路の凹凸が多い箇所がある。			

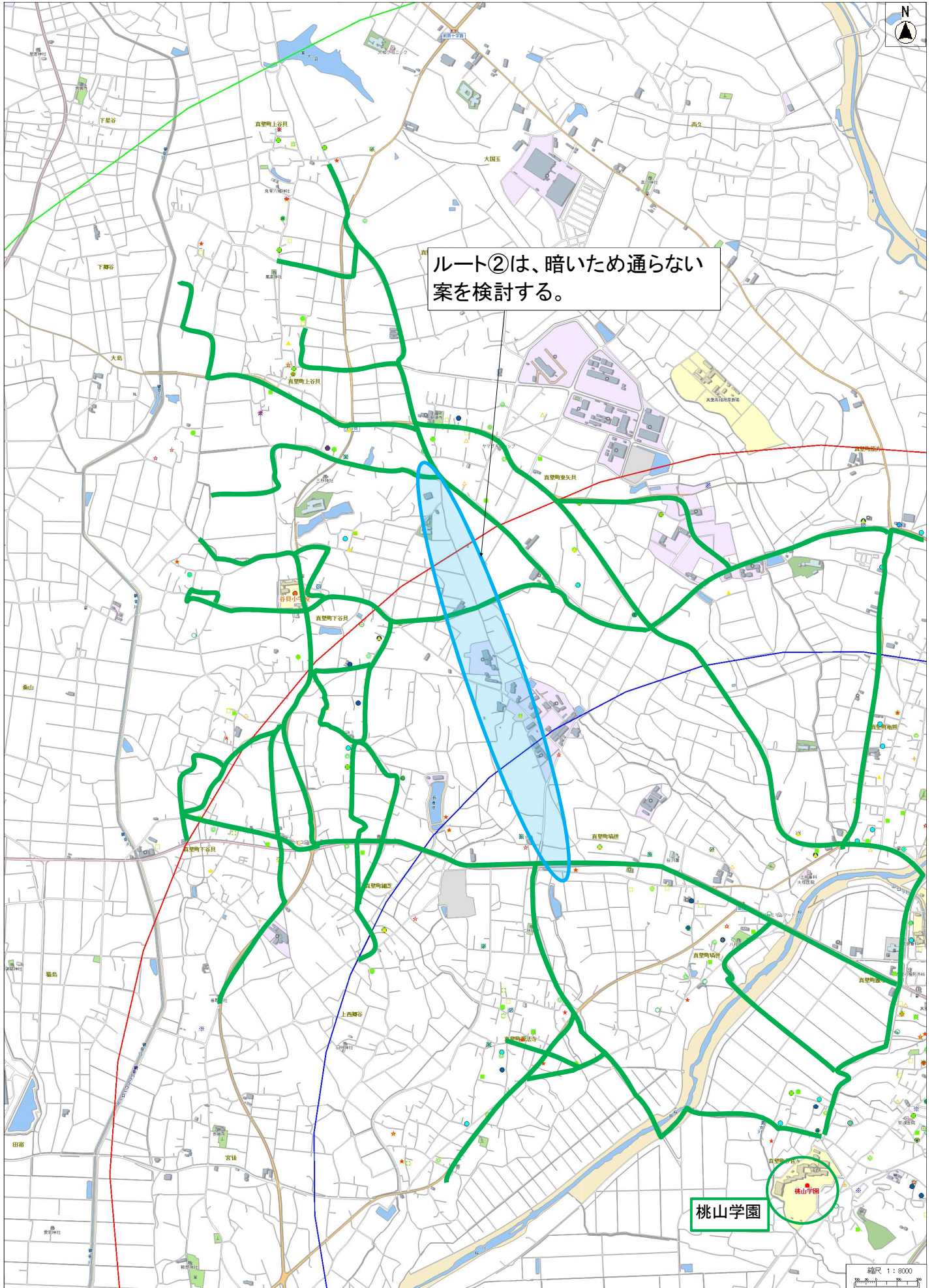
通学路現地調査票(谷貝・下校)

実施日	令和5年12月14日(木)		参加者	柳沢会長、飯山副会長 石塚委員、稲葉委員 事務局
実施時間	17:00~18:00(下校を想定)			
通学路	3ページのとおり			
ルート①	【所見】 ・現在、通学路になっていない場所は電灯が設置されていない。			
ルート②	【所見】 ・現在、通学路になっていない場所は電灯が設置されていない。 ⇒ルート②については、暗い場所が多いため、あまり通らないことを検討。			
ルート③	【所見】 ・現在、通学路になっていない場所は電灯が設置されていない。			

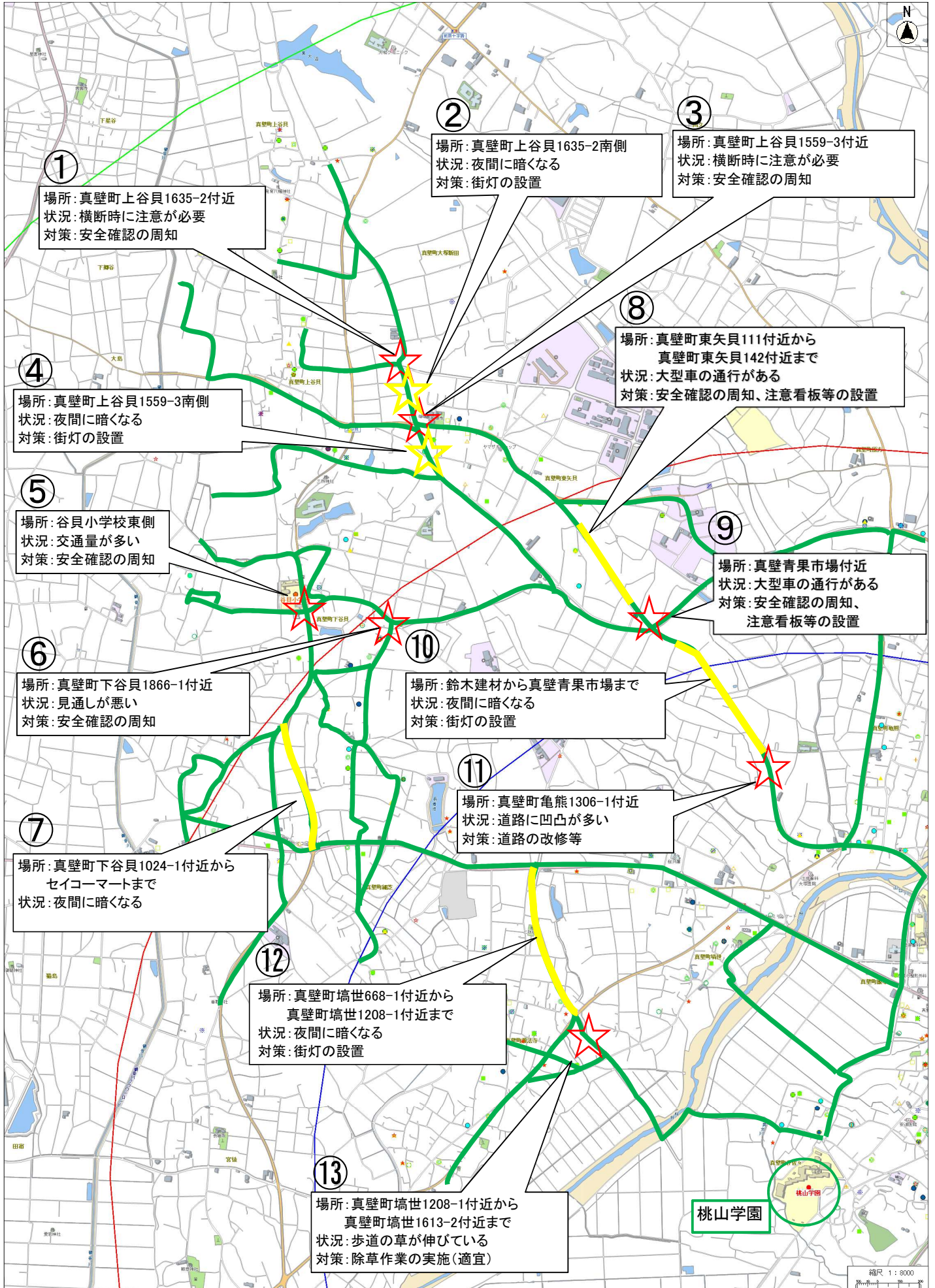
◎通学路現地調査【谷貝・下校(街灯の確認)】



◎谷貝地区後期課程 通学路(案)



◎谷貝地区後期課程 通学路危険箇所対策(案)



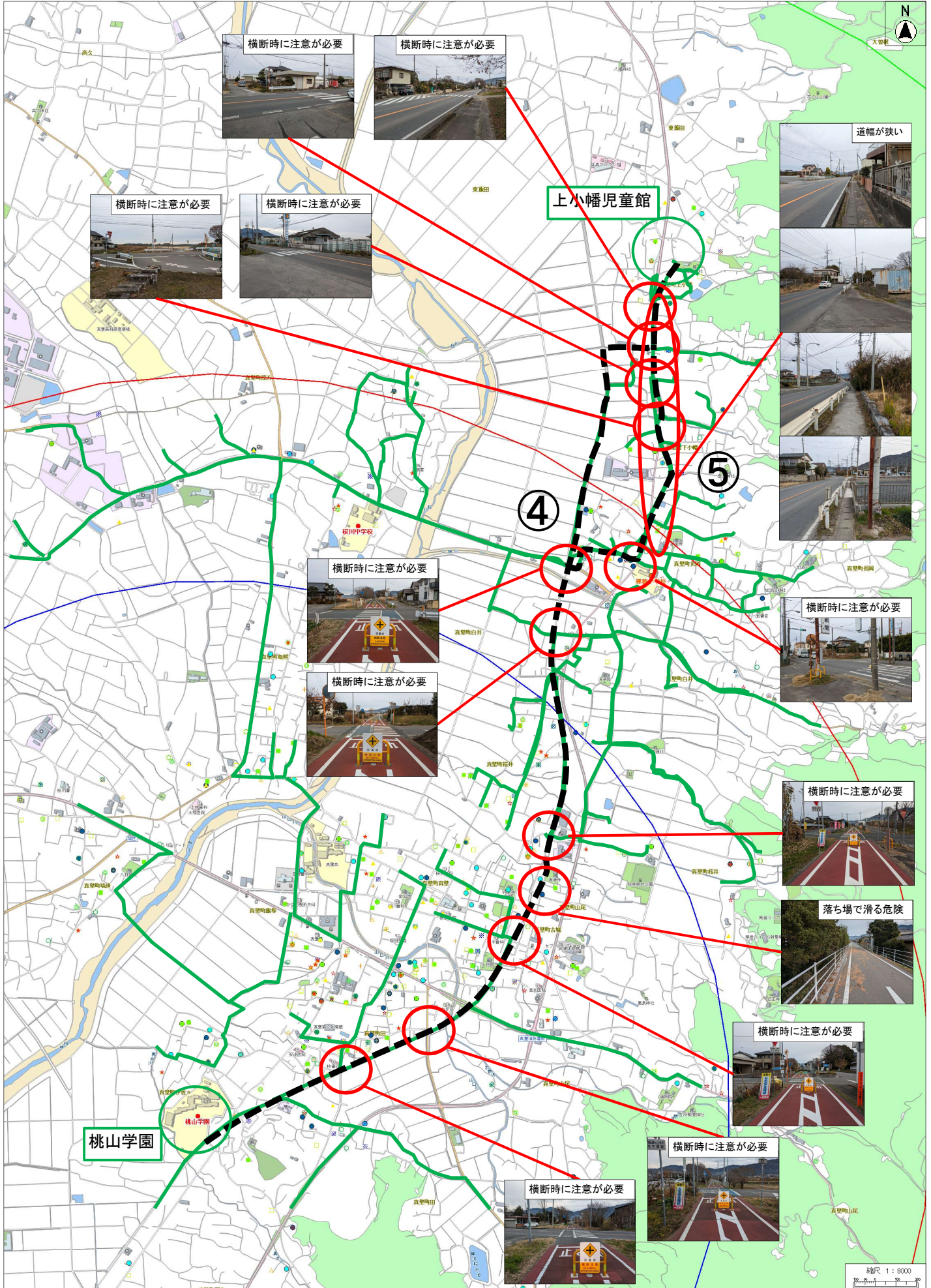
通学路現地調査票(樺穂・登校)

実施日	令和5年12月19日(火)		参加者	柳沢会長、飯山副会長、山口委員 事務局
実施時間	7:00~9:00(登校を想定)			
通学路	7ページのとおり			
ルート④	片道時間	7:03~7:31 (28分)	距離	5.73km
	【所見】 ・道路を渡る際に危険な場所がある。 ・リンリンロードは交通量も少なく、道幅も十分にある。			
ルート⑤	片道時間	7:03~7:32 (29分)	距離	5.93km
	【所見】 ・県道沿いであり車通りが多い。			

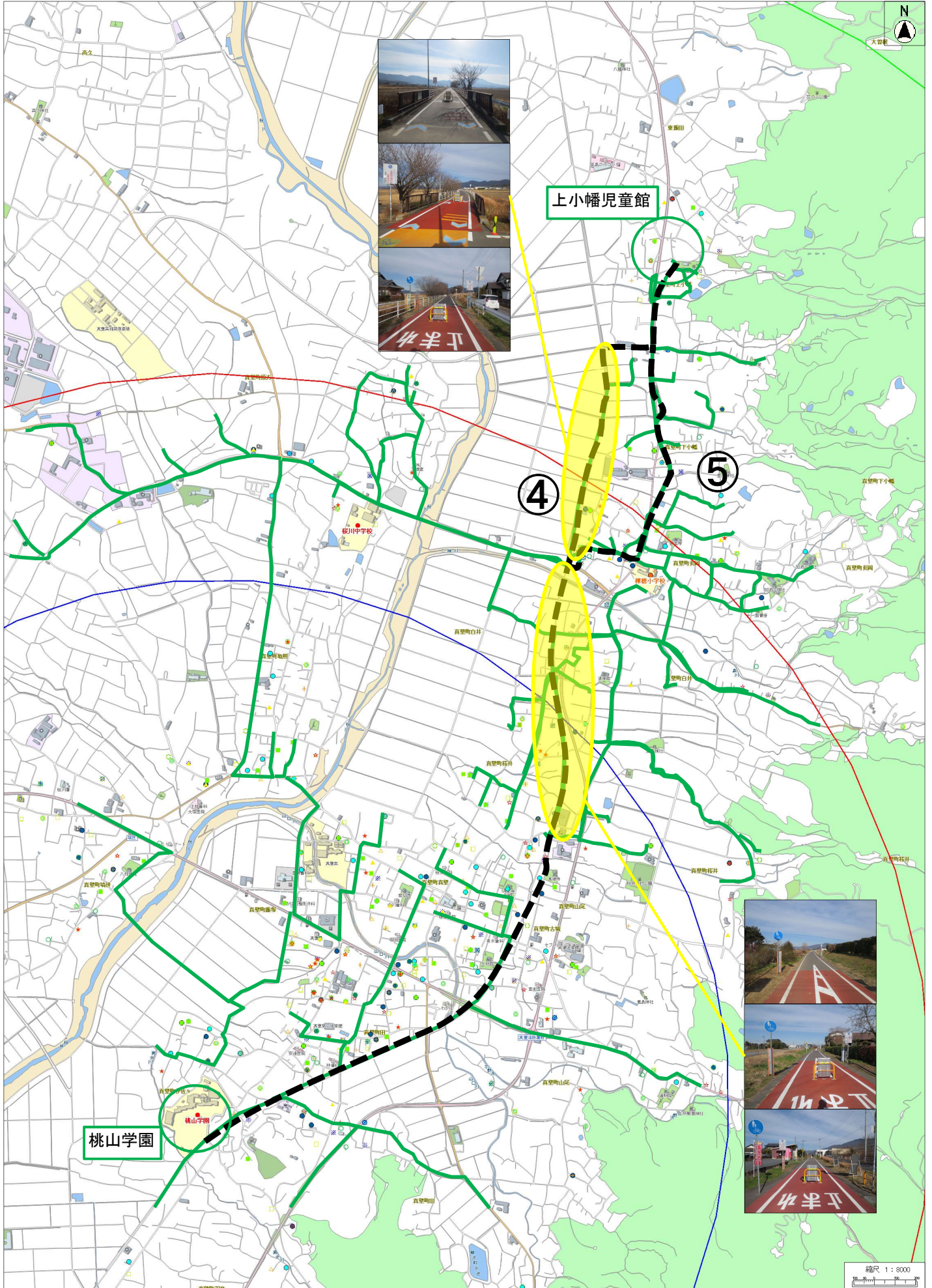
通学路現地調査票(谷貝・下校)

実施日	令和5年12月14日(木)		参加者	柳沢会長、飯山副会長 上野副会長、稲葉委員 事務局
実施時間	17:00~18:00(下校を想定)			
通学路	8ページのとおり			
ルート④	【所見】 ・現在、通学路になっていない場所は電灯が設置されていない。			
ルート⑤	【所見】 ・交通量も多く民家もあるため、人の目は多い。 ・電灯や車のライトにより、比較的明るくなっている。			

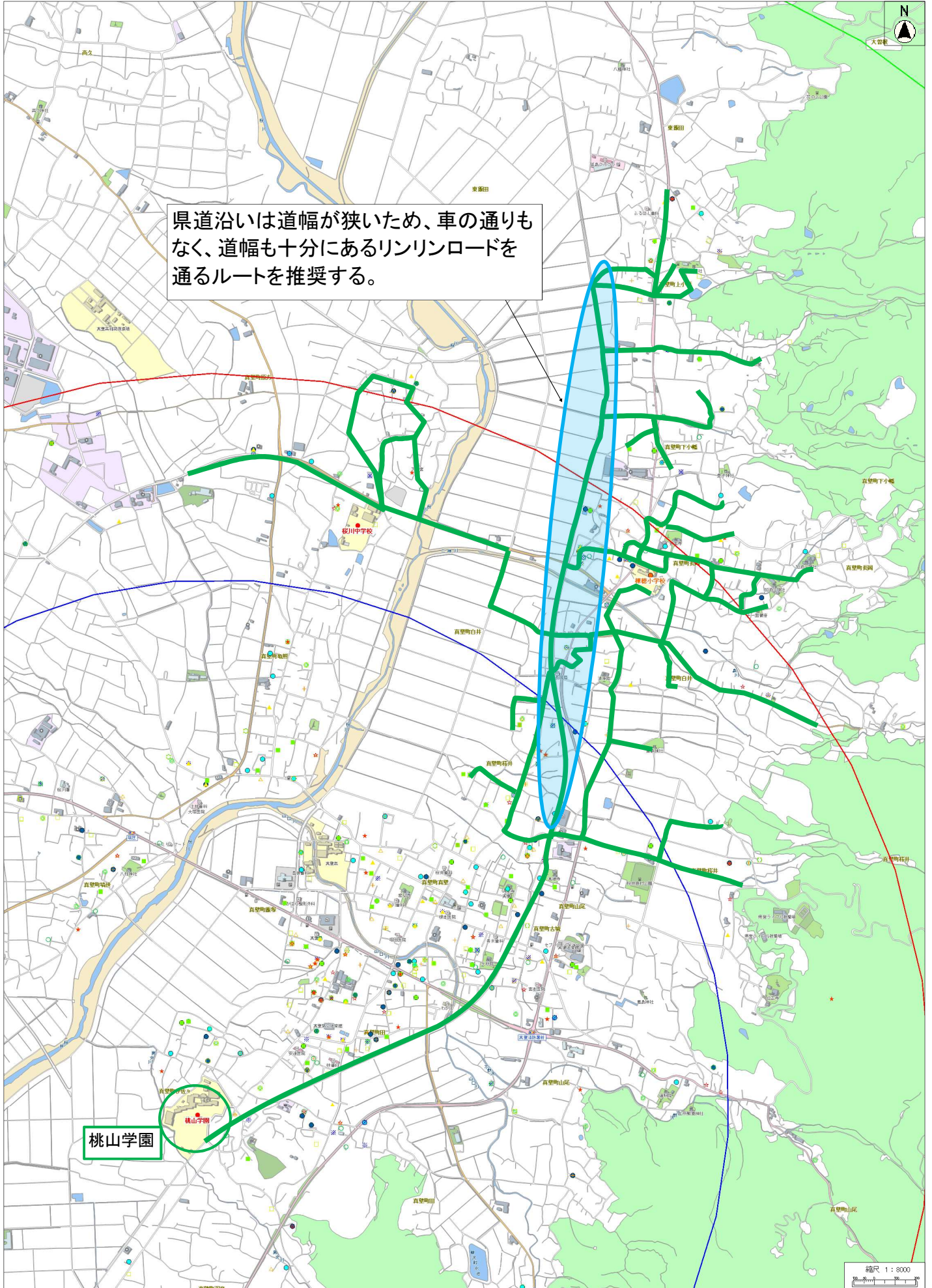
◎通学路現地調査【樺穂・登校(危険箇所の確認)】



◎通学路現地調査【樺穂・下校(街灯の確認)】



◎樺穂地区後期課程 通学路(案)



◎榊穂地区後期課程 通学路危険箇所対策(案)

